

店頭外国為替証拠金取引説明書（法人のお客様） 改訂事項 1 / 2

旧	新（改訂事項）
第2章 お取引について 2-1FX取引ルール	第2章 お取引について 2-1FX取引ルール
ルール15 注文形態	ルール15 注文形態
<p>FX取引では以下の注文が行えます。</p> <p>●成行注文(クイックトレード) ●指値注文 ●逆指値注文 ●IFD注文 ●OCO注文 ●IFDO注文 ●トレール注文 ●成行注文(クイックトレード)+OCO注文 ●リバース(途転)注文 ●オフセット注文 ●ポジション集計決済(同じ通貨ペアで複数ポジションある場合、集計し決済できます。)</p> <p>※注文内容は値動きにより制限を受けることがあります。 ※取引システムの機能変更等により、注文形態の種類が変更される場合があります。 ※オフセット注文には新規注文時に取引手数料が発生いたします。</p>	<p>FX取引では以下の注文が行えます。</p> <p>●成行注文(クイックトレード) ●指値注文 ●逆指値注文 ●IFD注文 ●OCO注文 ●IFDO注文 ●トレール注文 ●成行注文(クイックトレード)+OCO注文 ●リバース(途転)注文 ●オフセット注文 ●サイクル注文 ●iサイクル注文 ●ポジション集計決済(同じ通貨ペアで複数ポジションある場合、集計し決済できます。)</p> <p>※注文内容は値動きにより制限を受けることがあります。 ※取引システムの機能変更等により、注文形態の種類が変更される場合があります。 ※オフセット注文には新規注文時に取引手数料が発生いたします。 ※サイクル注文及びiサイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返される注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p>
ルール26 サイクル注文（新設）	ルール26 サイクル注文（新設）
<p>(新設)</p>	<p>サイクル注文は、設定された条件にしたがって複数のIFD注文が繰り返し発注される注文形態です。 (詳細につきましては当社ホームページ「サイクル注文」 http://www.gaitameonline.com/icycle/index.html をご参照ください。)</p> <p>(1) サイクル注文で約定したポジションをサイクル注文に依らずに決済した場合、または同ポジションの決済指値を取り消した場合、新規注文可能額が不足したことにより新規注文が成立しなかった場合は、それ以降の当該注文と同条件のサイクル注文は発注されません。</p> <p>(2) サイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返される注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p> <p>(3) サイクル注文を削除した場合やサイクル注文の指値注文を取り消した場合は、当該サイクル注文の注文中のIFD注文は取り消されますが、当該サイクル注文で約定したポジションにかかる決済注文は取り消されません。</p> <p>(4) サイクル注文で約定したポジションは、通常のポジションと同様に計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行された場合は、すべてのサイクル注文は取り消されます。</p> <p>※サイクル注文で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p>

店頭外国為替証拠金取引説明書（法人のお客様） 改訂事項 2 / 2

旧	新（改訂事項）
ルール27 iサイクル注文	ルール27 iサイクル注文
<p>(新設)</p>	<p>iサイクル注文は、設定された条件にしたがって複数の注文（新規注文と決済OCO注文）が繰り返し発注される注文形態です。（詳細につきましては当社ホームページ「iサイクル注文」 http://www.gaitameonline.com/icycle/index.html をご参照ください。）</p> <p>(1) iサイクル注文登録時には、クイックOCO注文（新規注文＝クイックトレード、決済注文＝OCO注文）が発注されますが、それ以降の設定された値幅の範囲内で段階的に発注される複数の注文はIFDO注文（新規注文＝指値注文、決済注文＝OCO注文）となります。</p> <p>(2) 相場が設定した値幅の範囲内で動く場合は、利益確定の決済約定と繰り返しの新規注文の発注が継続します。相場が設定した値幅を利益方向に値幅の範囲を超えて推移した場合、ポジションがゼロとなる決済約定と同時にクイックOCO注文が発注され、そのレートから最も離れた指値注文が取り消されます。（ただし、為替相場の急変時や休日やメンテナンス時間などを挟み価格が乖離した場合、新規のクイックOCO注文を基準とした新たなiサイクル注文となり、乖離した指値注文はすべて取り消されます。）相場が設定した値幅を損失方向に値幅の範囲を超えて推移した場合、損決済の約定と同時にクイックOCO注文が発注されます。</p> <p>(3) 為替相場の急変時や休日やメンテナンス時間などを挟み価格が乖離した場合、利益方向への乖離では、ポジションがゼロとなる指値決済の約定レートと新規クイックOCO注文の約定レートが乖離することがあります。損失方向への乖離では、新規クイック注文と逆指値の損決済注文が、相場急変直後や休日明けやメンテナンス明けの価格で同時に約定することにより、少なくともスプレッド分の損失が発生することがあります。</p> <p>(4) iサイクル注文で約定したポジションをiサイクル注文に依らずに決済した場合、また、新規注文可能額が不足したことによりiサイクル注文の新規注文が成立しなかった場合は、それ以降の当該注文に対応する繰り返し注文は発注されません。</p> <p>(5) iサイクル注文を削除する、またはiサイクル注文の指値（逆指値）注文の何れかを取り消すと、当該iサイクル注文の注文中のIFDO注文は取消されますが、当該iサイクル注文にて約定済みのポジションにかかる決済OCO注文は取消されません。</p> <p>(6) iサイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎（繰り返される注文を含む）に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p> <p>(7) iサイクル注文で約定したポジションは通常のポジションと同様に、計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行されると全てのiサイクル注文は取り消されます。</p> <p>※以上の説明はすべてiサイクル注文によって発注される注文とポジションのみを対象とします。 ※iサイクル注文におけるクイックトレードは、許容スリップを超えて約定する場合があります。 ※iサイクル注文で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p>
	<p style="text-align: right;">平成26年10月1日改訂</p>